

令和2年9月1日

あて先：関係各位

北九州空港周辺海域における荒天時の錨泊自粛について

9月1日午前5時現在、気象庁発表の情報によると、福岡県北九州地方において、暴風警報が2日朝から3日にかけて発表される可能性があります。

暴風警報が福岡県京都郡苅田町に発表されますと、北九州空港（進入灯橋先端灯及び連絡橋橋梁灯）3海里以内の海域（別紙参照）での船舶の「錨泊」を「自粛」していただくこととなります。

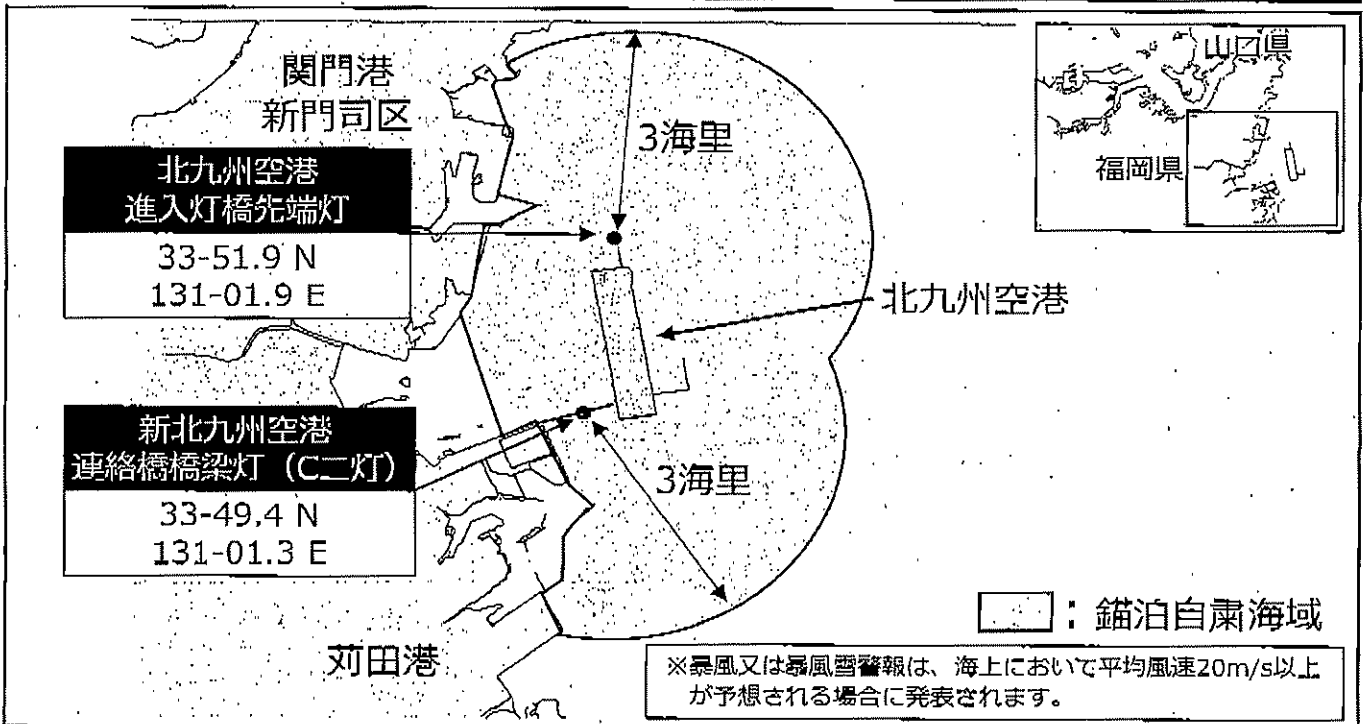
つきましては、船舶関係者に対して錨泊自粛の可能性について前広な周知をお願いいたします。

なお、気象庁が発表する警報の解除情報を元に錨泊自粛も解除となりますので、引き続き、気象庁の情報には十分留意願います。

北九州空港周辺海域における 荒天時の錨泊自粛について

荒天時における走錨に起因する海難を防止するため、令和元年8月1日から、福岡県京都郡刈田町において暴風又は暴風雪警報※が発表された時から同警報が解除されるまでの間、「北九州空港（進入灯橋先端灯及び連絡橋橋梁灯）から3海里以内の海域」における「錨泊」の「自粛」をお願いします。

自粛海域	北九州空港進入灯橋先端灯及び新北九州空港連絡橋橋梁灯（C二灯）から3海里（約5.5キロメートル）の範囲（下図参照）
自粛期間	福岡県京都郡刈田町において暴風又は暴風雪警報が発表された時から、同警報が解除されるまでの間
対象船舶	総トン数100トン以上の船舶
内 容	錨泊自粛海域内において錨泊しないこと
周知方法	第七管区海上保安本部から、航行警報、海の安全情報、AISメッセージ、インターネットホームページ等により周知します。



お問い合わせ

第七管区海上保安本部 交通部航行安全課 TEL 093-322-1211
 門司海上保安部 航行安全課 TEL 093-321-0398
 刈田海上保安署 TEL 093-436-3356